

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 28）

（検証対象期間：平成26年4月1日～平成26年6月末日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置された「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成26年度第1四半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

### 1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

### 2 許可時の留意事項の遵守状況について

#### （1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

#### （2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につながる事が本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、4月～6月に合計712件の相談があった。しかし、その相談内容を集計・分析する時間がなかったとの理由から、当部会に集計・分析結果の提出がなかった。相談内容の集計・分析については、院内での情報の共有化のために重要であり、相談業務体制の充実に取り組むよう求めた。

#### （3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

### 3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項については、相談機能の強化に係る言及があったものの概ね遵守されていると認められる。以後、適切な対応が求められる。

今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

- 4 第37回 専門部会(平成26年4月31日開催)で述べられた主な意見
- ・ゆりかごへ預け入れに来る保護者が、相談や支援の各種行政サービスについての情報を知らないが故に、ゆりかごへの預け入れを選択することとなったのではないか。(平成25年度公表に掲載済)
  - ・妊娠に関する相談をする場合、公的機関は敷居が高く相談しにくい傾向があるのではないかと、より話し易く相談し易いよう体制を整え更なる周知を行うか、または、民間のNPO等へ委託することも考えられるのではないかと。
  - ・子どもにとって出自は、将来に関わる問題である。親が分からないことにより、思春期を迎えるころから、物事に投げやりになったり、能力はあるのに実際力を発揮できなかったり、生涯にわたり出自の問題に悩み続ける場合がある。慈恵病院及び児童相談所は、預け入れに来た保護者に対し、出自は子どものために何よりも大事なことだと伝えるように工夫してほしい。

第39回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会  
 ・開催日時：平成26年7月22日(火)14:00～

(委員名簿)

氏名	役職	分野	備考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
山崎 史郎	熊本学園大学 社会福祉学部教授	心理学	
上村 宏洵	熊本県養護協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	